

学校法人浅井学園
北翔大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

北翔大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 浅井学園
理事長	鎌田 昌市
学 長	西村 弘行
A L O	大関 慎
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	北海道江別市文京台 23 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		50
こども学科		140
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	服飾美術専攻	30
専攻科	保健体育専攻	10
専攻科	初等教育専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

北翔大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」を掲げ、教育理念の実現と教育目標の達成に努め、有能な人材の育成に努めている。建学の精神は、校舎内に掲示し、機会あるごとに学内外に対し公表・周知に努めている。

教育目標は、建学の精神と各学科の理念、目的に沿って明確に示し、具体的に教育課程に反映させている。

学習成果は、「履修記録ノート」や「学びの足跡」により確認を行っており、学科案内パンフレット、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し公表している。

自己点検・評価は、日常的に行っており、全教職員が自己点検・評価活動に関与し、その結果は、年次報告書及び大学独自の自己点検・評価報告書とともにウェブサイトにて公表している。

学位授与の方針は、学科ごとに策定し、達成度を設定・評価している。また、その周知徹底を図るため、学生等の閲覧者のデータ活用の利便性を高めるウェブサイトの工夫をしている。

教育課程は、学科ごとに策定された教育課程編成・実施の方針に基づいて体系的に編成されている。成績評価基準が明示され、教育の質の保証のために厳格な適用がされている。なお、評価の過程で、成績評価のための試験が 15 回の授業の中に含まれているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

学習支援は、各担任を中心にした少人数のサポート体制により組織的に行われ、基礎学力不足の学生には、教育支援総合センターが運営・統括する学習サポート教室が用意されている。

専任教員は、短期大学設置基準を充足しており、毎年度、教育課程編成・実施の方針に基づき適正な人員が配置され、整備された環境の中で研究活動が行われている。

事務組織の職制及び職務は、規程に基づき責任体制が明確化され、日常業務の見直しと改善に努めており、教職員の就業に関する諸規程は、適宜整備を行い適切に運用されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、施設設備、その他の物的資源は整備され、教育研究に十分に生かされている。同時に、火災・地震・防犯・情報セキュリティ等の対策が取られている。また、学内の情報関係施設は整備されており、学生が日頃から使用・活用できるようにしている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、平成 27 年度に収入超過に転じている。短期大学の教育研究経費比率は適正である。教育研究にかかる支出は適切に配分されている。

理事長は、学園の中・長期にわたって明確なビジョンを掲げ、関係各部署と緊密に連携しながらリーダーシップを取っている。

学長は学長選考規程に基づき選考され、二人の学長補佐、短期大学部長を置き、教授会等を適切に運営している。

監事は、理事の業務や財務の状況について適切に監査しており、評議員会は適任者により適切に運営されている。

事業計画、予算については各部署で検討され、長期ビジョン及び中期計画を踏まえ評議員会、理事会で決定し執行されている。監査法人による監査業務も適切に行われ、教育情報、財務情報はウェブサイト等で公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 図書館利用者教育としての新入生オリエンテーションや、オープンキャンパス並びに校内見学等において、それぞれ必要な研修会を開催している。在学生によるサークル「PAL : C」を組織し、研修を終えた学生に案内役や接客を担当させ、実習の場としての機会と捉え学生の技術向上と実践を積ませ、教育の一環として位置付けている。
- FD 支援オフィスでは全国的な学生主体のイベントである「学生 FD サミット」、東日本間大学連携である「FD ネットワーク “つばさ”」、 “つばさ” で実施している「学生 FD 会議」及び「学生主体型授業」等にオフィスメンバーを中心とした事務職員、短期

大学教員、短期大学学生の三者で毎年積極的に参加している。

- 基礎学力不足の学生への対応として学習サポート教室を開設し、教育支援総合センターが運営の統括を行い、講師陣との連携を密に行っている。毎時の指導内容、利用記録を蓄積し、学生のニーズの分析と、積極的利用並びに効果的な運営体制について継続的に検討を行っている。なお、講師陣は退職教員であるため、学生の気質、能力等をよく理解しており、適切な指導を行え、有効に機能している。
- 朝食摂取習慣を身に付けてもらうことを目的に、近隣の3大学と共同で食生活改善運動を展開している。その際にアンケート調査を実施し、運動の効果確認と共に学生食堂に対する要望等を聴取している。
- ライフデザイン学科に、「50歳からのシニア入学制度」が設けられ、学費等の減免がされ、入学のしやすさに配慮がされている。
- 入学式直後の第一回目の就職ガイダンスから、体系的なスケジュールで就職ガイダンスが組み立てられ、目的を明確にした学生生活が目指せるようになっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 毎年度作成される年次報告書と、3年ごとの自己点検・評価報告書は、総合的に検討されることで多くの示唆を得られるものと判断できるが、教育の質の向上にむけて、点検及び評価の結果を迅速にフィードバックする体制の整備が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- シラバスの記載内容が不統一であるので、学生が授業選択時により参考にしやすいよう統一することが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- SD活動については、学内におけるFD/SD研修、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、学外における職制別研修や職務別研修等に参加してスキルアップを図っているが、規程が未整備であるので整備することが望まれる。

[テーマD 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、過去3年のうち2年間、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支ともに支出超過であるので、収支バランスの改善計画を策定し、実行するこ

とが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、中間及び最終試験を実施する授業科目において、15回の授業の中に、評価のための試験が含まれている科目があり、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的スキルと幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」と、教育理念である「愛と和と英知」は、校舎内に掲示し、機会あるごとに学内外に対し公表・周知に努めている。また、建学の精神の解釈や教育理念の見直しは、常勤理事会で点検評価を行うこととし、教授会や学科会議において確認し、教職員の共通認識としている。

地域総合科学科であるライフデザイン学科の教育目標を「広い教養と職業的スキルを持つ社会人の育成」、「地域・社会と協調し、主体的に貢献する人材の育成」、「感性豊かな、魅力ある人間性を養う教育」とし、達成のための具体的な科目を設定している。同様に、こども学科においても、「こどもの保育や教育及びこどもに関する諸課題に適切に対処できる技術や実践力を身につけた人間性豊かな人材の育成」を掲げ、具体的に教育課程に反映させ、明確に示している。

学習成果について、ライフデザイン学科では「履修記録ノート」を活用し、履修指導を行っている。学生自身が自らの夢や目標を書くことによって、自己理解を深めながら、自己実現へとつなげていくことを狙いとしている。こども学科においては、建学の精神に基づき、「こどもと保護者の心に寄りそう心優しい保育士」、「広い知識・温かい心・健康な体でこどもと共感できる幼稚園教諭」、「こどもの人権を尊重し、愛情をもって触れ合い、人間関係を築くことができる小学校教諭」を掲げ、免許・資格の取得状況を把握することと、学びの振り返りを目的として作成している「学びの足跡」（学科独自の学習・生活・教育活動の軌跡ファイル）によりその確認を行っている。学習成果は、学科案内パンフレット、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し公表している。

学習支援オフィスや教職センターと連携することによって、各種法令の情報を収集し、法令順守に努めている。全学的取り組みである授業評価や、「履修記録ノート」、教職課程を有する学科共通に実施している「教職課程履修カルテ」等を用いて、学習成果の査定（アセスメント）を実施している。

自己点検・評価は、関係規程に基づき、日常的に行っており、全教職員が各種会議を通して自己点検・評価活動に関与している。その結果は、毎年度、点検評価委員会による評価を付し、年次報告書として作成、3年ごとに実施している大学独自の自己点検・評価報告書とともにウェブサイトにて公表しているが、点検・評価の結果を迅速にフィードバック

クする体制の整備が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学の三つの方針に加えて、学科ごとの学位授与の方針を策定し、達成度を設定し評価している。平成27年度からは、ウェブサイトの形式をPDFからモバイル対応に切り替え、学生等の閲覧者のデータ活用の利便性を高め、掲載内容の周知徹底を図る工夫をしている。しかし、学科ごとの学位授与の方針が学生便覧等に未掲載で、学位授与の方針である「卒業生としてふさわしい人材」の内容の見直し・検討がされていない。

教育課程は、学科ごとに策定された教育課程編成・実施の方針に基づいて体系的に編成されている。成績評価基準が明示され、教育の質の保証のために厳格な適用がされている。しかし、シラバスの記載内容が不統一で、授業後の学習内容の記載がない。なお、成績評価のための試験が15回の授業の中に含まれている科目があり、1単位当たり15時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針には、学科ごとに入学前の学習成果の把握・評価が具体的に明記され、選抜時は、目的意識や適性、基礎学力を重視した判定がされている。

短期大学に求められる社会的ニーズのリサーチに努め、科目精査から資格取得を保証する教育課程の検討が続けられ、学生の様々な背景への対応として、長期履修制度がある。

卒業後評価は、こども学科のみが実施している。就職先訪問により卒業生の就業状況やこども学科への要望を聴取し、内容は会議で全教員が共有し、学習指導に生かしている。ライフデザイン学科での実施も望まれる。学生による授業評価アンケートは教員の授業改善に反映され、図書館は学習環境整備が進んでいる。FD支援オフィスでは、四つの学外会議に学生とともに毎年参加し、研鑽を続けている。

学期最初のオリエンテーションでは、履修科目選択に関するガイダンス、各種資格や免許等に対応した履修指導が行われている。相談等は、各担任を中心にした少人数のサポート体制により組織的に行われ、基礎学力不足の学生には、教育支援総合センターが運営・統括する学習サポート教室が用意され、効果的な運営体制について継続的な検討を行っている。

事務組織である学生生活支援オフィスは学生の多様な相談に応じている。課外活動の充実、朝食摂取習慣が目的の食生活改善運動実施のほか、ライフデザイン学科には社会人学生の支援体制が整備されている。

就職ガイダンスは系統的なスケジュールに従い、目的を明確にした学生生活を保証し、就職指導・キャリア支援、フォローアップ等のきめ細かな支援も行われている。

入学者受け入れの方針は受験生に明示され、早期入学決定者には入学前学習支援プログラムが実施されている。オープンキャンパスや校内見学時には、接客に関する研修を受けた在学生によるサークル「PAL：C」を組織し、参加者への細やかな対応を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準を満たしており、毎年度、教育課程編成・実施の方針に基づき適正な人員を配置している。専任教員の業績は、個人調書及び教育研究業績書として毎年度、更新整理されている。専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。研究成果は、「北翔大学短期大学部研究紀要」を毎年発刊し公表している。

事務組織の職制及び職務は、規程に基づき責任体制を明確化している。専任事務職員は日常業務の見直しと改善に努めているが、SD 活動については規程が整備されていない。

教職員の就業に関する諸規程は、適宜整備を行い適切に運用されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、施設設備、その他の物的資源は整備され活用されており、同時に、火災・地震・防犯・情報セキュリティ等の対策を取っている。また、学内の情報関係施設は整備されており、学生が日頃から使用・活用できるようにしている。

財務諸規程は整備され、規程に基づき処理・管理している。入学定員等の充足については、ライフデザイン学科は入学定員を減じたが入学定員充足率、収容定員充足率ともに定員未充足にとどまっている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、平成 27 年度に収入超過に転じている。短期大学の教育研究経費比率は、適正である。施設設備や図書等の教育研究にかかる支出は適切に配分され、学校法人には余裕資金がある。

経営情報は、ウェブサイトにて学校法人概要、事業概要報告、決算概要、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監査報告書を掲載し公開している。

財的資源については、収支均衡となりうる学生確保が何より重要である。そのためには、経営状況についての全教職員の共通理解を図り、策定中の第 3 次中期計画に基づく教育の質及び学生の学習成果の向上に向けた教育内容や制度、仕組みの見直しや整備、学生支援内容の充実のための施策を、危機感を持って教職員一体となつての着実な実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長、併設校の理事、学識経験者などと共に、学校法人の健全な運営に努めており、理事長は、寄附行為に基づき常勤理事会、理事会を開催し、リーダーシップを発揮し、毎会計年度理事会で決算及び事業報告の承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、理事会は、寄附行為の規定に基づき理事長が招集し、理事長が議長となつて開催している。理事会の出席率は高く、また、教学の代表者である学長は理事を務めており、短期大学の運営に関して理事会が適切に機能する組織である。

学長は「学長選考規程」に基づき選任されている。また、二人の学長補佐、短期大学部長を置き、教授会等を適切に運営している。

教授会は平成 27 年度から学校教育法の改正に合わせて役割と審議事項についての改正を行い、毎月 1 回開催され、教授から講師までの教員、必要に応じて職員が出席している。

併設大学との合同の各種委員会、各種センター運営委員会が設置され、学習支援、学生生活支援、キャリア支援等の事項について協議し、教授会審議の後、学長が決定し運営実

施されている。併設大学、短期大学共通の審議機関「運営企画会議」が設けられ、毎月開催され情報の共有化、学長決定や教授会審議案件の審議調整を行っている。

監事は寄附行為に基づき業務を行っており、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務執行に関する事項及び会計に関する事項の監査を行っている。監事は機会を捉えて理事長、専務理事との面談を行い、内部監査室との連携を図り、監査の業務を適切に行っている。その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会に報告している。

評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員会は理事定数の2倍を超える評議員数で組織され、私立学校法の規定に従って適切に運営が行われている。評議員会の出席状況も良好であり、委任状による意思表示も適切に実施されている。

教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法に定められたとおりウェブサイト等で公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

ライフデザイン学科のファッション・舞台アートを学ぶ学生と併設大学芸術学科の学生とともに、道南の今金町との世代間交流事業として、「ミセスウェディングプロジェクト 2015 今金コレクション」としてファッションショーを開催した。

学生 20 人と地域のモデルとなる町民（平均 66 歳の女性 10 人）とで、5 月から 10 月までの 5 か月間を通じて企画、準備、運営を行い、併設大学、町、地域社会を巻き込んだプロジェクトを成功裡に導いた。地域との交流、地域活性化にも貢献した。

学生にとっても得難い経験となり、広報活動、出演者との打ち合わせ、町との折衝等において様々なスキルを身に付け、大きな自信につながっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域との連携が良く図られている。社会人の学びのプログラムも整備されており、地域からの評価も高い。平成 27 年に実施された「ミセスウェディングプロジェクト 2015 今金コレクション」では、300 人余りの幅広い年齢層の観客の参加があった。